

平成29年度林業作業主任者養成研修実施要領

- 1 名称 平成29年度林業作業主任者養成研修
- 2 目的
林業生産等に必要な免許・資格の取得や森林施業技術の習得を図り、高度な技術・技能を兼ね備えた労働安全管理能力の高い林業技術者の養成を目的とする。
- 3 対象者
県内の林業事業体に雇用されている人等であり、本要領10の受講条件を満たす者
- 4 募集定員 20名程度
- 5 実施主体
・ 林業架線作業主任者免許講習（宮崎県林業技術センター）
・ 上記以外の講習（宮崎県林業労働機械化センター）
- 6 研修場所 宮崎県林業技術センター（**全員宿泊**）
東臼杵郡美郷町西郷田代1561-1（TEL0982-66-2888）
- 7 研修日程等 別紙1のとおり
- 8 講習等
 - ① 林業架線作業主任者免許講習
 - ② はい作業主任者技能講習
 - ③ 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習
 - ④ 玉掛け技能講習
 - ⑤ 小型移動式クレーン運転技能講習
 - ⑥ 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習
 - ⑦ 不整地運搬車運転技能講習
 - ⑧ 機械集材装置の運転の業務に係る特別教育
 - ⑨ 伐木等機械の運転の業務に係る特別教育
 - ⑩ 走行集材機械の運転の業務に係る特別教育
 - ⑪ 簡易架線集材装置等の運転の業務に係る特別教育
 - ⑫ 造林作業の作業指揮者等に対する安全衛生講習
 - ⑬ 普通救命講習
 - ⑭ 低コスト森林施業
 - ⑮ 森林作業道作設講習

注※ 「はい作業主任者技能講習」「地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習」は、その作業に「**3年以上従事した経験を有する者**」だけ受講できます。

- 9 必要経費等（1日あたり）
 - ・朝食 350円
 - ・昼費 500円
 - ・夕食 700円
 - ・宿泊費 1,050円

※ 料金改正がある場合があります。

10 受講条件

- ・ 県内の林業事業体に**雇用されている人等**であること。(雇用契約書等の写しを添付)
- ・ 原則として林業の**実務経験が1年以上**あること。
- ・ 原則として**宿泊できる者**であること。
- ・ 「伐木等の業務に係る特別教育」及び「刈払機取扱作業安全衛生教育」を取得済み若しくは当研修修了までに取得すること。
- ・ 当研修修了後、5年以上就業できる年齢であること。

11 その他

- ・ 本研修で実施する講習科目のうち未修得のものについては**全て受講**することとなっております。(全ての講習を修了すると「宮崎県林業作業士」に認定されます。)
- ・ 申請書の記入漏れや添付資料の漏れが無いように。不備な場合は受付できません。
- ・ 受講生の状況により研修の継続が困難と判断される時、その受講生の受講を打ち切らせていただく場合もあります。
- ・ 事業主は責任をもって、受講生の労災保険等災害対策を講じておいてください。
- ・ 各講習での研修の様様をカメラ等で撮影します。撮影したデータは事業報告や事業の目的遂行のために使用させていただきますのでご了承ください。

【 申込先】

宮崎県林業労働機械化センター

- ・住所 (〒880-0802 宮崎市別府町3番1号 宮崎日赤会館3階)
- ・電話 (0985-29-6008)
- ・FAX (0985-32-3836)

※事業主が「受講申込書」に関係書類を添えて提出してください。